

京都市告示第 423 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、指定した里道を次のように廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 3 月 17 日

京都市長 門 川 大 作

整理番号	路 線 名	起 終 点 点
1	大原里 0986 号	左京区大原大長瀬町 113 番地地先 同上
2	大原里 0987 号	左京区大原大長瀬町 107 番地地先 同上

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)